



三条南ロータリークラブ週報

Sanjo Minami Rotary Club

2017.11.20 No.2256 No.15

Rotary



会長挨拶

三条南ロータリークラブ 会長
野崎 正明
Masaaki Nozaki

みつめよう
豊かな心で

皆さん、こんにちは。

昨日はこの冬、初めての雪となりました。まだ当分降らないと思っておりましてので驚いております。運転など十分注意していただきたいと思います。

本日の卓話は三条税務署、廣瀬署長様をお願いしております。どうぞよろしくお願いいたします。

今程、黙祷をしていただきましたが 1996～1997 年度 第 29 代会長を務められました鈴木 武さんが去る 1 月 15 日お亡くなりになりました。鈴木さんの当クラブでのご活躍は、皆様もご承知のことと思います。大変残念ですが、今は心からご冥福をお祈りしたいと思います。

今月 11 月は「ロータリー財団月間」であります。財団より当クラブに表彰のバナーが届いております。



「Every Rotarian. Every Year」クラブ表彰です。

これは、正会員全員が年次基金へ少なくとも 25 ドルの寄付をして、一人当たりの平均寄付額が 100 ドルに達しているクラブに与えられます。因みに前年度は世界で 5,034 のクラブがこの認証資格を得ました。

さて、RI 会長イアン・ライズリー氏より、マイロータリーを通じて財団に関するメッセージが入りましたので紹介させていただきます。

前ロータリー年度では、合計 3 億 400 万ドル、日本円で約 340 億円の寄付がロータリー財団に寄せられました。内訳は、年次寄付 1 億 4,000 万ドル、恒久基金 2,800 万ドルそしてポリオプラス基金は 1 億 800 万ドルとなっております。

また、財団は 494 件の地区補助金、1,260 件のグローバル補助金を承認し、合計 1 億 1,100 万ドル、日本円で約 125 億円の補助金を拠出いたしました。現在、ポリオの撲滅はロータリーの最優先事項となっておりますが、ポリオの発生数が 14 件と史上最少となっている今年は、ロータリーの集めた寄付金に対して 2 倍の寄付を 3 年間継続するという、これまでになかった新しい支援をビル・アンド・メリнда・ゲイツ財団から約束してもらいました。

四つのテスト

一言行はこれに照らしてから

- I 真実かどうか
- II みんなに公平か
- III 好意と友情を深めるか
- IV みんなのためになるかどうか

国際ロータリー 会長
第 2560 地区 ガバナー
第 4 分区 ガバナー 補佐
会 長
幹 事
S A A

イアン H.S. ライズ [オーストラリア]
新 保 清 久 [新潟万代]
鈴 木 武 [三条南]
野 崎 正 明
熊 倉 高 志
吉 沢 栄 一

事務局

〒955-8666 三条市旭町2-5-10

三条信用金庫本店 内

TEL 0256-35-3477 FAX 0256-32-7095

E-mail info@sanjo-minami.jp

U R L <http://www.sanjo-minami.jp>

Rotary



ロータリー
変化をもたらす

仮に、毎年 5,000 万ドルの寄付が達成できれば、ビルゲイツ財団から 1 億ドルの寄付がもらえることになりま
す。更に、各国政府や主要な寄付者から 3 年間で 10 億ドル以上、日本円で 1,100 億円以上の寄付が達成される
こととなります。

しかし、ロータリアンは寄付活動をしているだけではありません。ポリオ撲滅の重要性を今年度第 5 回世界ポリ
オデーなどの中継を通じ、約 149,000 人という大勢の人々に伝えることも実現させました。

ポリオで麻痺した子供は、今年度今日現在 14 件となっております。これは限りなくゼロに近づいていることを意
味しています。

撲滅の認定は、最後に野生型ポリオウイルスが発見されてから 3 年が必要といわれております。

私達はポリオ撲滅という素晴らしい成果に向かってもうしばらく取り組んでいかねばなりません。

(RI 会長イアン・ライズリー)

本日の挨拶は以上とさせていただきます。

出席率

会員47名中24名

先々週の出席率

89.13%(11/6)

ゲスト

三税務署 署長 廣瀬 隆様

先週のメークアップ

11/14 田上あじさいRCへ (公式訪問) 丸山征夫君

11/14 分水RCへ (事前訪問) 佐々木常行君

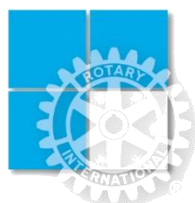
11/14 三条北RCへ 長谷美津明君 広岡豊樹君 栗山佳大君 野島廣一郎君

11/16 燕RCへ (公式訪問) 星野健司君

11/16 燕RCへ 長谷美津明君

11/16 三条RACへ (卓話) 野崎正明君

11/17 分水RCへ (公式訪問) 佐々木常行君



ニコニコボックス

渡邊(久)君

この度、井栗小学校 校医を51年務め
文部科学大臣より表彰されました。
三重県津市で 全国学校保健大会に
出席、表彰を受けました。
これもひとえに、皆様のご協力の賜物
と深く感謝いたします。

野崎君

本日、卓話に三条税務署より廣瀬署
長様においでいただいております。
どうぞよろしくお願いいたします。

熊倉君

三条税務署長 廣瀬様、本日の卓話
よろしくお願いいたします。

田代君

三条税務署長 廣瀬様、本日の卓話
有難うございます。

西潟君

廣瀬三条税務署長様、
本日、卓話よろしくお願いいたします。

西巻君

三条税務署長様、本日の卓話有難う
ございます。BOXに協力して

野島君

廣瀬税務署長様、本日はよくお出で
下さいました。よろしくお願いいたします。

鈴木マサ子様

南ロータリークラブの皆様よりお心こもるお別れをしていただきまして厚く御礼申し上げます。

鈴木武さん奥様

長い間大変お世話になりました。ありがとうございます。

丸山(征)君

例会を2回休んでメキシコに行き、孫にも会ってきました。
帰ったらすぐ鈴木武さんが亡くなられ、本当に残念です。

鈴木(囿)君

鈴木武さん、一生懸命にリハビリ頑張ったのに 残念、無念。ご冥福をお祈り申し上げます。

坂本君

鈴木さん、突然でびっくりいたしました。謹んでお悔やみ申し上げます。

木村君

鈴木武さん、おつかれさまでした。

?

鈴木武さん、長い間ありがとうございました。ご冥福をお祈り申し上げます。



11月20日 ￥40,000

今年度累計 ￥248,000

丸山(智)君

白いものが降ってきました。いよいよ冬
到来です。皆様ご自愛下さい。

星野君

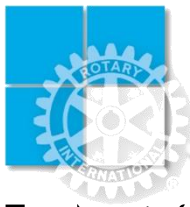
すみませんが早退させていただきます。

坂井君、銅冶君

BOXに協力いたします。

佐藤君

BOXにご協力ありがとうございました。



卓話

「ふるさと納税について」

三条税務署

署長 廣瀬 隆 様



1、はじめに

三条税務署長、廣瀬と申します。

本日は、三条南ロータリークラブ例会にお招きいただき感謝申し上げます。クラブ会員の皆様には、日頃から税務行政への深いご理解とご協力を賜っておりまして本席をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

簡単に自己紹介をさせていただきます。前任は、関東信越国税局の特別整理部門で相続税滞納等の大口滞納の整理を担当しておりました。三条税務署勤務は、25年振り2回目の勤務で、大変懐かしく思っております。

2、本日のお話の内容

本日は、「ふるさと納税」について、お話をさせていただきます。

テレビ番組などで、豪華な返礼品を紹介されたり、ふるさと納税のWEBサイト会社が新ビジネスとして着目されたりして、その言葉はよく知られていると思います。しかし、本当に「納税」と呼んでいいのか、返礼品ってどこからお金が出ているのか、など、その本質や実態については、あまり理解されていないのではないかと思います、本日お話させていただくこととしました。

3、項目

- (1) 沿革 (2) 特性 (3) 制度の概要及び手続き等
(4) 現状と課題

- イ. 地域振興及び復興支援 ロ. 返礼品をめぐる問題 ハ. 大都市圏、地方中核都市における財政問題
(5) 今後に向けて

*本資料は、総務省「ふるさと納税に関する現況調査結果」H29.7.4に基づき作成

【表1】ふるさと納税の受入額及び受入件数の推移

	受入額		受入件数	
		対前年比		対前年比
平成21年度 (ふるさと納税導入)	77億円	—	6万件	—
平成22年度	102億円	132%	8万件	133%
平成23年度	122億円	120%	10万件	125%
平成24年度	104億円	85%	12万件	120%
平成25年度	146億円	140%	43万件	358%
平成26年度	389億円	266%	191万件	444%
平成27年度	1,653億円	425%	726万件	380%
平成28年度	2,844億円	172%	1,271万件	175%

(注) 受入額及び受入件数は、各自治体で「ふるさと納税」と整理しているもの(法人からの寄附を含む自治体もあり)、単位未満は四捨五入し概数としてある。

【表2】平成28年度 ふるさと納税受入額ベースランキング

全国 上位10団体 (単位:千円、件)

新潟県内 上位10団体 (単位:千円、件)

順位	団体名	金額	件数	順位	自治体名	金額	件数
1 (1)	宮城県 都城市	7,333,161	528,242	1 (100)	燕市	581,807	23,435
2 (8)	長崎県 伊那市	7,204,693	59,084	2 (138)	糸魚川市	451,762	18,287
3 (2)	静岡県 焼津市	5,121,281	231,244	3 (140)	新発田市	445,129	19,575
4 (48)	宮城県 都農町	5,008,695	257,268	4 (147)	魚沼市	423,325	18,069
5 (9)	佐賀県 上峰町	4,573,292	272,265	5 (163)	三条市	386,034	20,616
6 (564)	熊本県 熊本市	3,686,310	69,473	6 (180)	弥彦町	359,462	33,607
7 (11)	山形県 米沢市	3,530,993	35,574	7 (246)	湯沢町	255,838	2,825
8 (23)	大阪府 泉佐野市	3,483,582	216,651	8 (297)	村上市	207,823	8,448
9 (3)	山形県 天童市	3,357,549	201,925	9 (363)	長岡市	166,051	9,037
10 (20)	北海道 根室市	3,307,434	165,797	10 (389)	五泉市	148,045	8,248

* ()内は前年度順位

* ()内は全国順位

参考：地方団体の総数 1,788 団体 (都道府県：47 団体、市区町村 1,741 団体)

【表3】平成 28 年度 ふるさと納税の募集や受入に伴う経費(全国団体計)

区分	金額
返礼品の調達に係る費用	1,091億円
返礼品の送付に係る費用	150億円
広報に係る費用	31億円
決済等に係る費用	52億円
事務に係る費用、その他	161億円
合計	1,485億円

【参考】ふるさと納税の受入額に対する返礼品の調達に係る費用の比率
 $1,091 \text{ 億円} \div 2,844 \text{ 億円} = 38.4\%$

【表4】平成 28 年度 ふるさと納税の受入額実績や活用状況の公表等

公表の状況	地方団体数
受入額実績・活用状況(事業内容等)の両方を公表している	1,091(58.2%)
受入額実績のみ公表している	450(25.2%)
活用状況(事業内容等)のみ公表している	30(1.7%)
いずれも公表していない	268(15.0%)
寄付者への報告の状況	地方団体数
寄付金を充当する事業の進捗状況・成果について報告している	433(24.2%)

ふるさと納税制度について

制度の概要

- 都道府県・地区町村に対してふるさと納税(寄附)をすると、ふるさと納税(寄附)額のうち 2,000 円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税・個人住民税から全額が控除される。

(例: 年収 700 万円の給与所得者(夫婦子なし)が、30,000 円のふるさと納税をすると、2,000 円を除く 28,000 円が控除される。)

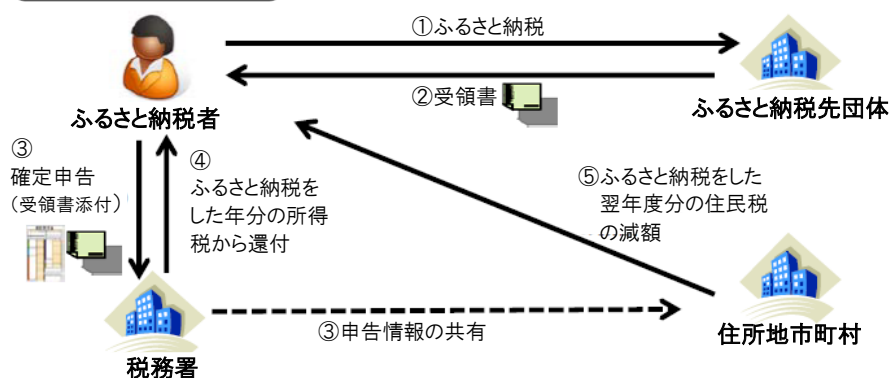
← 控除外 →		→ 控除額	
適用 下限額	所得税の控除額	住民税の控除額 (基本分)	住民税の控除額 (特例分)
2,000円	(ふるさと納税額－2,000円) × 所得税率	(ふるさと納税額－2,000円) × 住民税率(10%)	所得割額の 2 割を限度

- 控除を受けるには、ふるさと納税をした翌年に、確定申告を行うことが必要(原則)。確定申告が不要な給与所得者等について、ふるさと納税先が 5 団体以内の場合に限り、ふるさと納税先団体に申請することにより確定申告不要で控除を受けられる手続きの特例(ふるさと納税ワンストップ特例制度)を創設。

(平成 27 年 4 月 1 日以後におこなわれるふるさと納税について適用)

- 自分の生まれ故郷や応援したい地方団体など、どの地方団体に対する寄附でも対象となる。

手続(原則)



※確定申告が不要な給与所得者等について、ふるさと納税先が 5 団体以内の場合に限り、ふるさと納税先団体に申請することにより確定申告不要で控除を受けられる手続きの特例(ふるさと納税ワンストップ特例制度)を創設(平成 27 年 4 月 1 日以後に行われる寄附について適用)

ふるさと納税に係る控除額の計算について

ふるさと納税に係る控除の概要

ふるさと納税(都道府県・市区町村に対する寄附金)のうち 2,000 円を超える部分については、一定の上限まで、次のとおり、原則として所得税・個人住民税から全額控除される。

- ① 所得税・・・(ふるさと納税額－2,000円)を所得控除(所得控除額×所得税率(0～45%(※)))が軽減)
- ② 個人住民税(基本分)・・・(ふるさと納税額－2,000円)×10%を税額控除
- ③ 個人住民税(特例分)・・・(ふるさと納税額－2,000円)×(100%－10%(基本分)－所得税率(0～45%(※)))

→ ①、②により控除できなかった額を、③により全額控除(所得割額の2割を限度)

(※) 平成 26 年度から平成 50 年度については、復興特別所得税を加算した率となる。

【控除イメージ(※1)】

← ふるさと納税額 30,000 円 →

適用 下限額	【所得税】 所得控除による軽減(※3)	【個人住民税】 税額控除 (基本分)(※3)	【個人住民税】 税額控除(特例分)
2,000円	(30,000円-2,000円) ×20%(※2) =5,600円	(30,000円-2,000円) ×10% =2,800円	(30,000円-2,000円) ×(100%-10%-20%(※2)) =19,600円

所得割額の
2割を限度

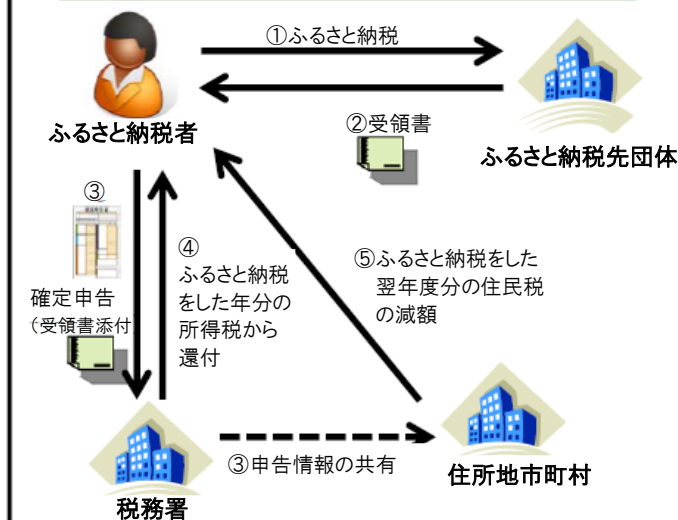
← 所得税と合わせた控除額 28,000 円 →

- ※1 年収700万円の給与所得者(夫婦子なしの場合、所得税の限界税率は20%)が、地方団体に対し30,000円のふるさと納税をした場合のもの。
- ※2 所得税の限界税率であり、年収により0~45%の間で変動する。なお、平成26年度から平成50年度については、復興特別所得税を加算した率となる。
- ※3 対象となる寄附金額は、所得税は総所得金額等の40%が限度であり、個人住民税(基本分)は総所得金額等の30%が限度である。

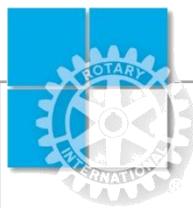
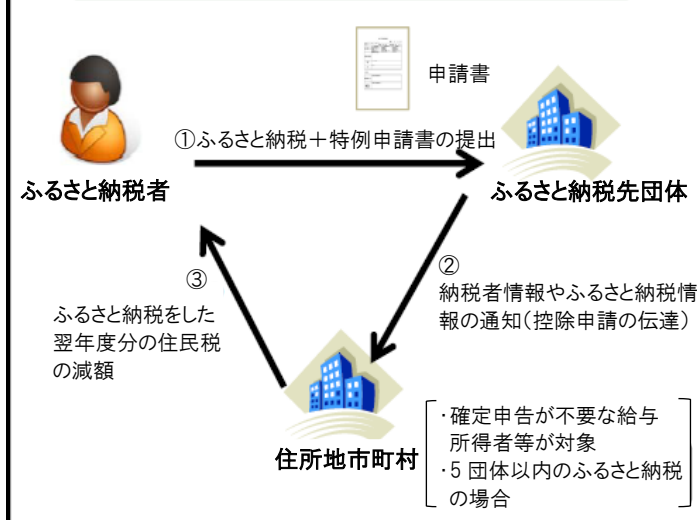
ふるさと納税ワンストップ特例制度の創設

- 確定申告が不要な給与所得者等について、確定申告がふるさと納税を躊躇する原因となっている可能性があることから、ふるさと納税先団体数が少ない場合等に限り、ふるさと納税をする際にふるさと納税先団体に申請することによって、ふるさと納税に係る寄附金控除がワンストップで受けられる特例的な仕組みを創設する(平成27年4月1日以後に行われる寄附について適用)。
- ・ 確定申告を行った場合と同額が控除される。(本特例が適用される場合は、所得税控除分相当額を含め翌年度の住民税から控除される。)
 - ・ マイナンバー、マイ・ポータルを活用した簡素化までの間の特例的な仕組みとして導入。
 - ・ 地方団体の事務負担等を考慮し、5団体超へのふるさと納税を行う場合や、確定申告を行う場合は、確定申告により控除を受けることが必要。

確定申告を行う場合



ワンストップ特例が適用される場合



月信3-4号(9-10月号)特別企画

新会員座談会 NO.5

丹治地区幹事 これから、どういうふうになっていくのかね、私どももわからないんですけども。そういう、もしEクラブなんか、近くにあったとしたら、加入したいと思いませんか？小野塚さん、どう？

小野塚さん 私はしないですね。人に会いに行くっていう目的でやって来るものあるんで、それに対して、意見を投げかけるとか、だけの交流では物足りないとかあるんで。わざわざ入ることはない、ような気がします。どうしようもない手段としてはアリかな、と思いますけど。

9 2017 September
ガバナー月信 VOL. 3



丹治地区幹事 いろいろ、実際クラブに入ってね、感じたこととか、いろいろ語ってもらったんですけど。じゃあ今度はプラスなことを語ってもらいたんですけど、入って良かったな、っていう経験、皆さんいくつかお持ちだと思うんですよ。直接的には仕事に役立ったっていうのもあるだろうし、親友と呼べるような友達ができ、とか、すごく楽しかった、とか。いろんなことあるかと思うんですけど。良かったな、と思うこと。

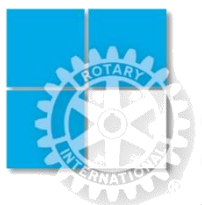
建部さん 僕はどちらかというと、まあ良かったな、という感じですね。入ってみんなの顔を見て、お互いの連帯感を持って、意思の疎通をしながら、相手を見ながら、いろいろ意見交換してるということですね。それからロータリーの中の4つのテストとか、いろいろありますよね。ああいうのをみんなで述べたり、僕らは1週間に1回、反省の気持ちでね、実際自分がどうなってんのかな、というチェックをしながらやっています。それから握手会ですね。握手した感じで「ああ、連帯があるな」とか、相手もそういう気持ち持ってるな、とかそういう心を非常に感じるんですよ。

それからあと、卓話ですよ。異業種の卓話もあるし、会員同士の卓話もありますけれども、非常にそういう意味で、ぼくらには聞こえてこない情報が、結構得られます。僕は入って良かったし、入った以上は会のために、一生懸命やっていきたいな、ってことで、ある意味では積極的にやっています。糸魚川の場合、主体的に動いている方は5年から10年の人たちが中心で動いてるんですよ。この間約50年ぐらいの木島さんという方が、この6月に亡くなったんですけど、その人なんかは、ホントに意見なんかは言わないんだけど、いつも定ポジションに座って、我々を見守っている。言いたいこともあるんだろうけど、年齢的にも、意見はあんまり出なかったけれども、見ていてだけで、なんか、伝統を僕らが守っていかなくちゃいかな、という気持ちになります。



(10月号に続く)…10月号はもっと本音で語られています。乞うご期待！！

続きは次号へ



12月のお祝い



◆ 会員誕生	3日	吉沢栄一君	11日	鈴木罔彦君
	25日	大溪秀夫君		
◆ 夫人誕生	19日	坂井洋子（範夫）さん	22日	渡辺由美（俊明）さん
	23日	坂本満寿子（洋司）さん		
◆ 結婚記念	25日	野水孝男君・智恵子さん		

おめでとうございます



スマイルボックス傑作集

今週の傑作

2001-2002年度

- | | | | |
|--|--------|--|--------|
| ○2001 7/9 | 吉田（秀）君 | ○2001 11/26 | 田中（久）君 |
| 善い人程早く逝くと言う。私のように、一度往って戻って来たのは、悪い人か？本人はそれ程に思っていないのだが。 | | 過日、山中温泉で35回目の海軍の同年兵会をやりました。当初は、40名以上の参加でしたが、今回はわずか10名でした。中国の詩に「年々歳々花相似たり、歳々年年人同じからず」しみじみ人生の無情を痛感しました。ちなみに全員満80才です。 | |
| ○2001 7/30 | 丸山（征）君 | | |
| 土曜日にコマネチ・・・もとい早池峰山に登ってきました。坂井さん、鈴木さん、飯山さん、苦しい所、お世話になりました。足がまだ痛いです。 | | | |
| ○2001 10/29 | 田中（康）君 | ○2001 12/10 | 荒澤君 |
| 昨日、焼肉屋さんで友人数名と乾杯。狂牛病を酒のツマミにして。 | | 大阪で、宝塚歌劇とニューハーフ・クラブに行ってきました。頭の中が、混乱しています。 | |